

最近の政策動向等について (事務局提出資料)

令和5年8月3日

文部科学省
人材政策課
人材政策推進室

政府文書における関連記載①第6期科学技術・イノベーション基本計画 (令和3年3月26日閣議決定) (抄)

第2章 Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策

2. 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化

…まず、博士後期課程学生の環境の改善を図り、若手研究者がアカデミアのみならず産業界等の幅広い領域で活躍できるキャリアパスの展望を描けるようにすることで、優秀な若者が博士後期課程を志す環境を実現する。

(1) 多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築

(b) あるべき姿とその実現に向けた方向性

【科学技術・イノベーション政策において目指す主要な数値目標】(主要指標)

- 生活費相当額程度を受給する博士後期課程学生：優秀な博士後期課程学生の処遇向上に向けて、2025年度までに、生活費相当額を受給する博士後期課程学生を従来の3倍に増加（修士課程からの進学者数の約7割に相当）。また、将来的に、希望する優秀な博士後期課程学生全てが生活費相当額を受給。
- 大学における女性研究者の新規採用割合：2025年度までに、理学系20%、工学系15%、農学系30%、医学・歯学・薬学系合わせて30%、人文科学系45%、社会科学系30%
- 大学教員のうち、教授等（学長、副学長、教授）に占める女性割合：早期に20%、2025年度までに23%（2020年度時点、17.7%）

(c) 具体的な取組

①博士後期課程学生の処遇向上とキャリアパスの拡大

- 博士後期課程学生の処遇向上とキャリアパスの拡大に関しては、様々な支援を必要とする学生の分析・フォローアップを継続的に進めるとともに、産業界の協力も得ながら、様々な政策資源を総動員して一体的に取り組む。特別研究員（DC）制度の充実、日本学生支援機構奨学金（業績優秀者返還免除）や各大学の大学院生に対する授業料減免による継続的な支援、大学ファンドの運用益の活用やそれに先駆けた博士後期課程学生への支援を強化する取組などを進める。（略）

【科技、文、関係府省】

- 大学が戦略的に確保する優秀な博士後期課程学生に対し、在学中の生活から修了後のポストの獲得まで両方を一体的に支援する、大学フェロシップ創設事業を2021年度に開始し、所属機関を通じた経済的支援を促進する。【文】

②大学等において若手研究者が活躍できる環境の整備

- URA等のマネジメント人材、エンジニア（大学等におけるあらゆる分野の研究をサポートする技術職員を含む）といった高度な専門職人材等が一体となったチーム型研究体制を構築すべく、これらが魅力的な職となるよう、専門職としての質の担保と処遇の改善に関する取組を2021年度中に実施する。これにより、博士人材を含めて、専門職人材の流動性、キャリアパスの充実を実現し、あわせて育成・確保を行う。

③女性研究者の活躍促進

- 学内保育施設の設置、働き方改革の推進、産休期の研究者がいる場合におけるポスドクの追加雇用、管理職の業績評価におけるダイバーシティへの配慮に係る項目の設定等、男性・女性研究者双方が育児・介護と研究を両立するための環境整備やサポート制度等の充実を進める。（略）【子子、文、厚、経、関係府省】

政府文書における関連記載②統合イノベーション戦略2023 (2023年6月9日閣議決定) (抄)

第1章 総論 (国家的重要基盤を支え、社会課題を成長のエンジンに転換する科学技術・イノベーション)

2. 科学技術・イノベーション政策の3つの基軸 (2) 知の基盤 (研究力) と人材育成の強化 ② 創造的で多様な人材の育成/教育の充実と活躍促進

(博士後期課程学生への支援)

…第6期基本計画においては生活費相当額を受給する学生数を従来の3倍に増加させることを目標とし、次世代研究者挑戦的研究プログラム、大学フェロシップ創設事業等により、約9,000人規模の支援 (全体で従来の2倍以上の支援規模) を実施している。これらの経済的支援及びキャリアパス支援を着実に進める。

(女性研究者の活躍促進)

…引き続き、出産・育児等のライフイベントと研究を両立できる環境の整備や女性研究者の活躍促進等、研究環境のダイバーシティ実現に向けた大学等の取組を支援する。さらに……女子中高生の理工系への進路選択を促進する取組、競争的研究費制度における男女共同参画や男女の研究者が共に働き続けやすい研究環境の整備の推進等の取組の強化を図るなど、第6期基本計画や「第5次男女共同参画基本計画」に基づき、指導的立場も含めた女性研究者の更なる活躍の促進に取り組む。

(研究に打ち込める研究環境の実現 (研究時間確保))

…研究者が研究に専念できる時間を十分に確保することができるよう……U R AやP M等の研究マネジメント人材、支援職員の活用促進などを盛り込んだ「研究時間の質・量の向上に関するガイドライン」を策定した。同ガイドラインを……パッケージ関連事業の推進を通じて大学における具体的な研究時間の確保の取組強化につなげることで、大学の取組・行動変容を促し、我が国全体の研究時間確保に向けた取組の活性化に努める。

第2章 Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策

2. 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 (1) 多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築 今後の取組方針

① 博士後期課程学生の処遇向上とキャリアパスの拡大

- 2021年度から抜本的に拡充した博士課程学生支援について、大学ファンドの運用益による支援に着実に移行させるための制度設計も踏まえ、支援の充実を図りつつ、継続的な支援を行う。
- 引き続き、D C支援を推進し必要な改善を図る。
- 引き続き、ジョブ型研究インターンシップに参加する学生の増加に向けた取組を実施。
- 産学交流の活性化や先導的な研究者の育成・マッチングシステムの強化・横展開等により、博士課程学生を含む若手研究者のキャリアパスの充実と処遇向上の取組を加速する。

② 大学等において若手研究者が活躍できる環境の整備

- U R A等の質保証事業を行う認定機関の運営支援を着実に実施するとともに、研究マネジメント人材の育成・確保に向け、関連事業との連携も含め、事業の定着に向けた体制整備等を実施。

③ 女性研究者の活躍促進

- 引き続き、男性・女性研究者双方が育児・介護と研究を両立するための環境整備やサポート制度等の充実を進める事業を推進。
- 科学技術・イノベーション分野における女性活躍を推進するため、女子生徒の適切な理系分野への進路選択の促進や、研究者が出産・育児等のライフイベントと研究を両立できる環境の整備等の取組を拡充。

政府文書における関連記載③その他直近の閣議決定文書等

◆経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）（抄）

第2章 新しい資本主義の加速 2. 投資の拡大と経済社会改革の実行

（4）官民連携を通じた科学技術・イノベーションの推進

イノベーションの源泉である優秀な若者が博士を志す環境を実現する。博士課程学生の処遇向上、挑戦的な研究に専念できる環境の確保、博士号取得者が産業界等を含め幅広く活躍できるキャリアパス整備等、魅力的な展望が描けるよう総合的な支援を一層強化する。

4. 包摂社会の実現（女性活躍）

…IT分野を始め理工系分野の大学・高専生、教員等に占める女性の割合向上に向け、女子中高生の同分野の学びや分野選択の促進など産学官連携で地域一体となった取組等を加速するとともに、大学の上位職への女性研究者登用を促進する取組を強化する。

第4章 中長期の経済財政運営 5. 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進

（研究の質を高める仕組みの構築等）

…研究の質や生産性の向上を目指し、国際性向上や人材の円滑な移動の促進、大型研究施設の官民共同の仕組み等による戦略的な整備・活用・高度化の推進、情報インフラの活用を含む研究DXの推進、大学病院の教育・研究・診療機能の質の担保を含む勤務する医師の働き方改革の推進等（※）を図る。

（※）施設・設備・機器の共用化、スーパーコンピュータとの組合せを含む国産量子コンピュータ等の利活用促進、科学研究費助成事業（科研費）の基金化を含む研究活動の柔軟性を高める競争的研究費の一体的改革、研究を支えるマネジメント・支援人材の活用促進等。

◆新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版（令和5年6月16日閣議決定）（抄）

IV. GX・DX等への投資 6. 官民連携による科学技術・イノベーションの推進

（10）博士課程学生・若手研究者等への支援

博士課程学生支援の一部について、大学ファンドによる支援へと移行する。移行に際して、博士課程学生への経済的支援策やキャリアパス整備の充実について検討し、早期に結論を得る。

また、研究のマネジメントやサポートをする者の採用支援を進め、若手研究者の研究環境を改善する。

IT分野を始め理工系分野の大学生・高等専門学校生、教員等に占める女性の割合向上に向け、女子中高生の同分野の学びや分野選択の促進など産学官連携で地域一体となった取組等を加速するとともに、大学の上位職への女性研究者登用を促進する取組を強化する。

◆女性活躍・男女共同参画の重点方針2023（女性版骨太の方針2023）（令和5年6月13日すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部）（抄）

IV 女性の登用目標達成（第5次男女共同参画基本計画の着実な実行）（5）科学技術・学術分野

②科学技術・学術分野における女性登用の促進

出産・育児等のライフイベントと研究との両立や女性研究者リーダーの育成を一体的に推進するダイバーシティ実現に向けた大学等の取組を支援する。

(イベント告知)「未来の博士フェス2023」(仮称)の開催について

1. 趣旨・ねらい

博士人材(博士後期課程学生・博士号取得者)の強み・魅力を「見える化」し、PRするフェスを開催することで、博士応援のムーブメントを起こす契機とし、アカデミアのみならず企業や官公庁等における博士人材の活躍促進に繋げる。

2. 実施概要

時期：令和5年9月13日(水)11時～17時半(予定) 場所：丸の内MY PLAZA 主催：文部科学省 共催：JST
参加者・機関：博士課程学生、ポスドク、博士課程進学を迷っている学部生・修士課程学生
博士課程学生のキャリアパス支援に取り組む大学(SPRING・フェロー未採択校も含む)
博士人材の育成・活用に積極的な企業、博士人材と企業とのマッチングに携わる企業

3. フェス企画(調整中)

(1) 博士課程学生によるショートプレゼンテーション

6人程度の多様な博士課程学生が登壇。研究内容とその魅力、社会への影響や今後成し遂げたいこと(社会をこういう風に変えていきたい等)、自己PRなどを共通項目としてプレゼンしてもらい、参加企業等からコメント。(このほか、企業側からも、博士人材の採用戦略をプレゼンしてもらう企画についても検討中。)

(2) 国際社会で求められる博士人材

国連人口基金駐日事務所所長の成田詠子氏が登壇。これまでのキャリアパス、博士号を取得した理由、博士課程で習得した資質・能力等、国際社会での活躍するための具体的プロセスをリアルに紹介。

(3) マッチング企業が博士人材の強みについて語る

特に博士人材のマッチングに力を入れる企業より、博士人材の強みを語ってもらう。

(4) 博士人材の活躍促進に向けたパネルディスカッション

産学官のステークホルダーが登壇し、博士人材の活躍促進に向けて、企業等や大学が取り組むべきこと、国に対する期待について議論。司会は榎太一氏(同志社大学ハリス理化学研究所専任研究所員(助教))

(5) 参加者による情報交換会(ネットワーキング)

今後の人材委員会の開催スケジュールについて（案）

第12期	日程	主な議題
第1回（第96回）	令和5年4月24日 （開催済）	第12期の主な検討事項等について
第2回（第97回）	令和5年8月3日 （本日開催）	・（ヒアリング①）産業界で活躍する博士人材について 【鈴木委員、水口委員、株式会社アカリク】
第3回（第98回）	令和5年9月下旬頃	・（ヒアリング②）【調整中】
第4回（第99回）	令和5年11月頃	・（ヒアリング③）【調整中】 ・ヒアリングのまとめ・論点整理
第5回（第100回）	令和6年1月頃	博士活躍促進プラン（仮称）骨子
第6回（第101回）	令和6年3月頃	博士活躍促進プラン（仮称）中間まとめ